

午前10時29分開会

○大坂委員長 おはようございます。ただいまから議会のあり方調査検討特別委員会を開会いたします。以後、着座にて進めさせていただきます。

お手元に本日の日程をお配りしております。前回7月7日に当委員会を開催してから3か月ほど経過しましたので、内容を振り返りながらまた確認をしていきたいと思っております。そのため、本日の委員会につきましても、日程の大項目を前回の委員会の振り返りと今後の調査についてとさせていただきます、具体的な小項目を括弧書き数字で記載をさせていただきます。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。では、そのような形で進行させていただきます。

最初に（1）タブレットの使用等についてです。前回の当委員会から、他の委員会に先駆けて試行でタブレットの使用を開始いたしました。なお、今回予算・決算特別委員会の総括質疑の際にも、試行でタブレットを使用許可可能とすることになりました。本日もタブレットを使って進めていきたいと思っております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。で、前回の委員会での質疑を受けて、事務局から説明がありましたら説明をお願いいたします。

○安田次長 それでは、本日は区議会事務局資料1をご用意いたしましたので、こちらをご覧いただきながら、現在のこの区議会におけるタブレットの使用状況、そして、今後、執行機関側とどのような形で資料をペーパーレスで共有をしていくかという、そういった方向性等について、私のほうからご説明を申し上げます。

まず、こちらの事務局資料1の現状というのをご確認ください。こちらは現在この8階の委員会室には区議会のWi-Fi、これが無線LANとして構築をされているわけですが、この区議会のWi-Fiには、理事者、執行機関側のほうの持っております全庁LANパソコン、これはこのWi-Fiに入ることができないという状況でございます。したがって、このクラウドのサイドブックスのほうに議員の皆様にご覧いただくような資料を格納しても、これは区議会のWi-Fiによって議員の皆様がタブレットでご覧いただくという状況で、理事者が持っております全庁LANのパソコンでは、このクラウドを見ることができないという状況でございます。また、同時に傍聴者の皆様にも、現在は紙ベースで資料をお配りして、ご覧いただいているという状況でございます。

次に、2枚目のリプレース後という資料をお開きいただきますと、こちら、この8階の委員会室に区の執行機関がこのクラウドのサイドブックスにアクセスできるように、自分たちが持っている全庁LANのパソコン、その端末を、区のWi-Fi、全庁LANのWi-Fiで経路をしてこのサイドブックスにアクセスできるような、そういう環境整備をすれば、議員の皆様は議会のWi-Fiでタブレット端末でご覧いただくと。区の理事者は全庁LANの端末、こちらの端末で区のWi-Fiを使って、こちらのクラウドのサイドブックスのほうを閲覧するといった形で、資料の共有ができるというものでございます。

なお、傍聴者の皆様におかれましては、今後の課題として、例えばタブレットをお貸しして端末でご覧いただくということも考え得ると思っておりますが、現在は、傍聴者の方、人数が多いようなときもございますので、紙ベースの資料でご覧を頂くということを想定して

いるものでございます。

このリプレース後、このようスキームでペーパーレスで委員会における資料の共有、そういったものを目指していくということ、現在、私ども事務局として想定をしているところでございます、具体的にIT推進課のほうにこのような想定での今後の展開、これを今現在IT推進課が進めております全庁LANのリプレースの中に、この8階委員会室における全庁LANの導入、これも織り込んでもらうように要望をいたしました。そして、IT推進課のほうでは、技術的な検証も含めまして、これを来年度の予算に反映をしていくという予定でございます。

ただし、1点、今、課題になっておりますのは、ご案内のように世界的に今半導体が不足しているという状況があるということでございまして、IT推進課のほうからも、この半導体不足の影響によって全庁LANの執行機関側のリプレースの作業にも影響を及ぼしているということでございまして、したがって、新年度、この委員会室にこの全庁LANが実装できるようになる、そういったスケジュールの見通しが、現在なかなか、見通しとしては早い段階での導入が難しいということでございまして、ただ、今後、半導体不足が改善をされていく状況の中で、なるべく早い段階で、この8階の委員会室に全庁LAN、Wi-Fiを導入をしてもらいたいということは私どものほうから申入れをしているところでございますので、したがって、現在このLANの、いわゆる執行機関側の理事者が自分たちの端末でペーパーレスで委員会資料を見ることが、今後、具体的に進んでいけるといふふうに認識をしているところでございます。

本件、ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。全庁LANのリプレースがあればまた状況というのは大きく変わっていくだろうという見通しの説明だと思います。この点について各委員の皆様から何かご意見、質問等ありますでしょうか。

○大串委員 今度の総括のときにタブレットを持ち込んで利用できるという委員長からありましたけれども、その段階ではまだ理事者のほうは、だからそのあれを見ることができない。よって、理事者のほうには、いつもどおり例年と同じように冊子にして配るということですね。

で、一つ提案なんですけれども、あの大きな画像を映す、あそこに、例えば委員さんのほうから何ページの何となったらそこに映して、理事者もすぐそれで共有できるようにしたらいいんじゃないかなと思うんだけど、それはどうなんでしょうか。都計審のときにやっているような。

○安田次長 ただいまの大串委員のご提案、もちろん技術的にただいまご指摘がありましたこちらのモニターを使って、そちらにいわゆる分科会の報告書ですね、これを映すということはこれは可能というふうに思っております。ただ、若干ちょっと、このスペース的に、今この委員会室のレイアウトですとか、そういったところから、少し、例えば理事者のほうにこのモニターを寄せて配置をすとか、若干見づらいところもありますので、それを補完する形で、例えば理事者が紙を持ってくるとか、そういったことは現実には恐らくあるのではないかとこのように思うところでございまして、また、ただいまご提案の件は、また予算・決算特別委員長と、そこはまたご相談という形になろうかと思っております。

以上でございます。

○大串委員 レイアウトの関係でまた相談しなくちゃいけないよということなんですけども、ぜひ、せっかくああいうモニターが入っていても、使うのは都計審ぐらいじゃないの。ねえ。せっかくこれから議会としてもペーパーレスに向けてやっていこうよということでこのタブレットの導入もしたわけですから、理事者側がそれに対応できないということは残念なことです。リプレースのことは今説明がありましたんで、ただそれが何年になるか分からないというんで、それまでの間は最大限あのモニターも活用しながらできたらいいなと思うんで、今、答弁があったとおり、検討のほうをよろしく願いたいと思います。

○安田次長 ただいまの大串委員のご提案、受け止めをさせていただいて、また特別委員会の委員長ともご相談をさせてまいりたいと思います。

それが1点と、あともう一回、念のためまた補足で恐縮なんですけど、こちらの委員会室にLAN環境を構築していただくスケジュール、これ、先ほど半導体不足の影響で、なかなかちょっとすぐにはというわけにはいかないという説明を受けたというふうに申し上げましたが、私どもとしては、来年度、来年度早々というわけにはいなくても、やはり来年度中にはなるべく早い時期で導入をしていただくような、そういう働きかけを引き続きしてまいりますので、また今後、具体的に進捗がございましたら、改めてまたご報告をさせていただきます。

○大串委員 今、来年度の話がありまして予算化の話もありました。この予算化については、議会としてどういう予算を来年度要望していくのかという点については、ぜひ各派協の場で1回各会派全員に諮って、じゃあこれで要望していきましようという手続を、手順を1回踏んだほうがよろしいんじゃないかと。よろしく願います。

○安田次長 各派協のほうに事務局の予算をご説明させていただく機会は、今後、各派協のほうにそういった資料をお出しして、これまでもそういう形を取っておりますけれども、ご説明をさせていただきます。

それで、1点、このIT絡みの予算、いわゆるLAN環境の構築の経費は、これは執行機関側につけていただくと。要は、IT推進課の予算として計上していただくということ、IT推進課と財政課ともそこは確認をしております、そのほうがやはり効率的な予算執行に資するというところでございます。

○大串委員 何度もなって申し訳ありません。だから、IT課だからいいんだよというんじゃないで、議会に関係する予算ですので、1回そういったのを諮っていただいて、もちろんそれを前提として、今、話をされているんだろうけれども、確認のために今質問させていただきます。

○安田次長 区議会事務局、区議会が関わる予算については、またそこは情報提供をさせていただきます。

○大串委員 はい。

○大坂委員長 よろしいですか。この件について、池田委員。

○池田委員 すみません。今、大串委員から後ろの大きいモニターの件で質問がありました。ちょっと関連なんですけれども、今、事務局の説明だと、傍聴者についてはやっぱり紙資料を用意するという事だったので、多い少ないはあるとは思いますが、事前に後ろのいつも傍聴者用に置いてある紙というのは、僅かでもペーパーレス化を進める

んであれば、そこに配置をして、傍聴者に対してはモニターで資料を見てもらうということがもし可能であれば、そういう検討もしていただきたいと思いますが、いかがなんでしょうか。

○安田次長 傍聴の方にもモニターでご覧いただくということは当然できますので、そこも含めて、また今後、具体的に検討はさせていただきたいと思います。

○小川局長 補足を。

○大坂委員長 事務局長。

○小川局長 今般、総括質疑の場で使えるタブレットの資料としては、分科会の報告書ということのみでございます。で、将来的にさらにその範囲を広げて、あるいは先ほど説明があった執行機関側も資料が共有できるようなことになっていけば、例えば、これ将来的な説明の仕方一つとっても、今回のオープンにする資料というものは本当に文字面だけです。例えばモニターに映してもあまりメリットが出てこないようなものかもしれませんが、表とかグラフとか、あるいは何かそういった視覚に訴えかけるようなものについては、かなりモニターを使うことによって説明の分かりやすさとか、ペーパーレスに資するという面からも研究の余地があるのかなというふうに思っておりますので、今回はなかなかまだまだ資料の範囲が狭いですが、今後広がって行く中でいろいろ研究をして、分かりやすい、そしてペーパーレスにもつながるような対策になっていけばいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○大坂委員長 はい。よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 今、リプレース後のクラウドの話になったんですけれども、これ、リプレースして理事者も一緒にタブレットを使うという前提で委員会への持込みを可というふうに考えていらっしゃるのか、それとも理事者は理事者で従来どおりの方法で委員会に来ていただいて、そして議員は今持っているこのタブレットで委員会資料を閲覧するのかというところだと、どちらの方向に今動いているんでしょうか。

○安田次長 リプレース後、こちらの委員会室に全庁LAN環境を構築した後は、理事者は自分たちのパソコン、全庁LANの端末を持ち込んで、それで資料を閲覧するということを想定しております。

○小野委員 ちょっと聞き方が悪かったですね。理事者の準備が整わないと、区議会としても、このタブレットを委員会に持ち込めないのかどうかということですね。そこについてはどのように今なっていますか。

○安田次長 理事者の準備が整わなくても、議員の皆様は既にお持ちのタブレットを委員会に持ち込んで資料をご覧いただくという事はできると思うんですが、そこはまた改めて議会の中で確認をしていただくと。いわゆるそういった形での議会の運営を行うということについて、議会内で各派の皆様のご確認を取っていただく必要があるというふうに認識しております。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

そうすると、議員のそれぞれのご意見というのを聞いた後で最終的には決めるということで、今のところどちらに動いているというわけではないということに理解をいたしました。

それから、このクラウドのサイドブックに理事者もアクセスをするということになっていますけれども、これについても想定なのか、それとも確定でサイドブックのほうにログインをすることになるのかという、これ、どういうふうになっているんでしょうか。

○安田次長 現在、議員の皆様がこちらのサイドブックに格納した資料をご覧になるという、そういったことを前提にしてこういったスキームを考えておりますので、したがって、理事者もサイドブックのほうを見ていただくのが一番効果的と、効率的といえますか、そういうふうに考えております。

○小野委員 はい。分かりました。理事者の方からも多分意見を聴取されているとは思いますが、サイドブックって多分最小限の資料しか入っていないと思うので、本当だったら、理事者は自分たちのところがクラウドがもしあったとしたらそっちにアクセスをしたほうが、本来だったら仕事としてはやりやすいんじゃないかなと思いたので、ちょっとその辺もどんなふうになるのか、わざわざサイドブックにアクセスをする必要もなくて、各所管で資料を多分お持ちだと思いますので、その辺もまた分かり次第教えてください。

○安田次長 ただいま小野委員のご意見、ごもっともな部分ございますから、これは今後具体的に委員会の運営の仕方というのを改めてまた整理をして、執行機関側ともそこは十分に協議をして、やはりしっかりと効率的、効果的なペーパーレスの委員会運営ができるような、そういった形での取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○小川局長 若干また補足をさせていただきます。

今、資料にございますように、想定しておりますのは全庁LANの回線を独自に引っ張る、この8階とか7階以外の階には既に常設をされているものを、この8階にも引っ張ってくるという、そういうイメージでございますので、それを引っ張ってこれるということは、常時業務で使う、例えば区議会事務局なら区議会事務局のファイルを自由に見れるような環境になるということでございますので、全庁LANの回線を使うということによって通常業務の使っている回線を使えるということでございますから、自由にその辺り、今、想定されたような、事務局で執行機関が必要な資料というものは逐次見ながら、そしてなおかつそれに加えてこのサイドブックの資料も確認できるという、そういう環境になるということでございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○大坂委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 いろんな事情で理事者の側の環境が足並みがそろうのがちょっと遅くなるということは分かりました。で、ほかの議会でこのタブレットとかを持込みを使用している議会が、理事者も議会側も全て同じ環境で同じクラウドで入ることを前提にスタートをさせているのか、それはそれぞれもちろん機関が違いますので、違う機関として、議会は議会として、この審議に必要な、質疑に必要なものとしてのタブレットの使い方しているのか、ちょっとそこを分かりましたら教えていただけますか。

○安田次長 そうですね、ほかの区の状況で申し上げますと、例えば、同じ第1ブロックで港、新宿、こちらのほうは、それから近隣区で申し上げますと、文京ですとか台東、こういったところにつきましては、千代田と同じこのクラウド、サイドブックを使っておりまして、で、タブレットを議員の皆様にご貸与していると。そして理事者のほうは、やは

り庁内LANの環境でパソコンを使っているという状況でございます、やはり先ほど申し上げましたような、通信環境としては、区によっては、やはり議会の独自のWi-Fiで議員の皆様はご覧になっていて、理事者、執行機関側は庁内のLANで見ると、そういう形を取っているというところでございます。ただ、状況的にはこのタブレットを導入している区がかなりもう多数を占めておりまして、タブレットを導入していないところは中央、墨田、荒川、板橋、練馬、この5区に限られるという状況でございます。

○岩佐委員 うちの千代田区の様々な全庁LANとかに関しての予算がほかに見劣りするとは到底思えませんので、各区がそれぞれの状況に応じながらもこのタブレットの使用に進んでいるということ、それは時代なんだろうと思います。今回、総括質疑のほうで前提的ながら議会のほうだけがタブレットを使うということで、これをちょっと皮切りに、やはり使い方というのをもうちょっと議会側の持つ委員会だけでも増やしていきながら、全庁LANが整うのを、8階までもう整うのが何年後になるのか分かりませんが、そこでこのタブレットの使用そのものを遅らせるわけにはいかないと思いますので、ぜひそこはこちらの委員会のほうでもちょっと引き続きご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大坂委員長 基本的に、こちらの委員会に関してはもう実施していますし、これからもやめるつもりはないので、最後、改選までこの状態に進んでいくと思います。その上で各委員会に広げていければと思いながらやっておりますので、まずは、今回の予算・決算の総括質疑での利用状況を見ながら、今後どのように広げていくのがいいのかというのは事務局と相談しながら進めていければなというふうに私自身は思っておりますが、事務局はどうでしょうか。

○安田次長 まさにただいま大坂委員長がおっしゃられたとおりというふうに認識をしておりますので、やはりなるべく現在のこの環境の中でも活用できるところについてはご活用いただければというふうに事務局としても考えているところでございます。

○大坂委員長 はい。よろしいですか。

この件について、ほかに何か質疑、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 それでは、この件については終了いたします。

次に（２）区議会ホームページのリニューアルについて、事務機から説明を受けます。

○安田次長 それでは、区議会事務局資料２、区議会ホームページのリニューアルについて、こちらの資料をご覧ください。

本年6月のトップページのリニューアルを皮切りに、これまでの間、議会のホームページのリニューアル作業を続けてまいりまして、議員の皆様からもご意見等を頂戴して進めてまいりまして、本年10月3日月曜日から、新たなホームページを公開しているところでございます。

主な改善点といたしまして、統一的なJIS規格に適合させて、見やすさ、使いやすさ、こういったものによりこれが改善が図られたと。そして、スマートフォン、またタブレット端末にも対応させたと。また、システム障害への早期発見、これが可能なように監視機能を強化したと。さらに、デザイン、レイアウトですね、こういったものについても、よ

り見やすく情報が探しやすいものへとレイアウトの変更等を図ったところでございます。

具体的にこのページのコピーのイメージをおつけしてございますけれども、リニューアル前のホームページですと、例えばメニューが重複したり、あるいは若干見づらい部分等もございましたので、そこをレイアウト等も含めて整理をいたしまして、閲覧数の多いページを見つけやすいように工夫をいたしました。このトップページからレイアウトをかなりすっきりさせてアクセシビリティを改善してより使いやすいものに見直しをしたというものでございます。

スマホ等でもより活用しやすい、そういったレイアウトになっておりますので、また今後引き続きこちらのほうで運用を重ねてまいりまして、またご意見、ご指摘等ございましたら、そちらのほうを承りながらよりよいものに仕上げたいと。現段階ではリニューアルがこのバージョンで一旦完了したというご報告でございます。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。この件につきまして委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

○大串委員 レイアウトはこれでいいんですけども、細かいところになって恐縮なんですけど、前日も言ったかもしれないんですけど、議会図書室の検索がまだできないんですけども、これは新しくこのリニューアルして、中身の何というんですか。そういったところ、どこが課題としてまだ残っていますよというようなところがあれば教えていただきたいんですけど。

○安田次長 議会図書室につきましては、そちらのほうを開けていただきますと、エクセルのシートがご覧いただけるような形になりますので、そちらのほうでご覧いただくということでございます。

○大串委員 あ、じゃあもう検索ができるようになったんですか。

○安田次長 はい。検索ができるようになっております。

○大串委員 あ、そう。それは一つの例なんですけども、ほかに課題として残っていることがあれば教えていただきたいんです。

○安田次長 今現在私どもが課題として積み残しをしているというものはないというふうに認識をしております。

○大串委員 あ、そうですか。分かりました。

○大坂委員長 はい。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。それでは、この件については終了いたします。

次に、議場の多目的利用についてです。前回の委員会で議場の多目的利用の試行に関する要綱を委員の皆様にご確認いただき、その際に頂いたご意見を反映させた後、議場の多目的利用の試行を8月中旬に実施をいたしました。利用状況や問合せ状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○安田次長 前回の委員会で議場の多目的利用に関する要綱（案）をご確認を頂きまして、その際に頂きましたご意見を踏まえて修正の上、各派協議会において報告をいたしました後、この8月に運用をさせていただきました。議場の多目的利用の試行につきましては、

区議会ホームページのトップページでもご案内をさせていただいたところでございますが、残念ながら今回はご使用の申請、お問い合わせ等がございませんでした。なお、引き続きこの議場の多目的利用のルールにつきましては、最終的には各派協議会等で議員の皆様にご確認をさせていただいて運用をしていただくということになると考えますが、また来年の夏に向けて利用の対応者の拡大等も含めまして、利用条件の緩和などをご検討いただく必要もあるかと存じます。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。議場の多目的利用について説明を受けました。この点につきまして委員の皆様からご意見等ございましたらお願いをいたします。

○岩佐委員 今のご説明ですと、何というか、今年の運用の仕方ですと、各派協に参加している人しか公開ということを知らないわけですから、各派協議会でという、公開されていないものの周知については、これは周知ではございませんので、利用ができなかったもので、利用につながらなかったのも、利用条件の緩和とか見直しという段階ではないと思うんですね。まず最初で厳格でもいいので、とにかくきちんとご案内を一般にして、その上で利用のしやすさ、しにくさ、利用状況ということをもう一度検証していただきたいと思うんですけども、来年からの周知方法についてはいかがでしょうか。

○安田次長 岩佐委員のご指摘は全くごもっともというふうに認識しております。周知につきましては、先ほど各派協と併せて千代田区議会のホームページのほうでもご案内をしたというふうに申し上げましたが、今回はどうしても期間がかなり限られた期間の中でのそういった周知ということでございましたので、改めて今後のより丁寧な周知についても引き続きそこは具体的に検討はしてまいりたいと思います。

○岩佐委員 以上です。

○大坂委員長 ほかにありますでしょうか。

○西岡委員 私も周知不足でこの結果なのかなというふうに思っているんですけども、他区の周知方法も研究なりして、ご意見を伺いながら、ぜひ広報のほうにも載せていただくとか、その時期になれば、徹底した周知をしていただいでこそこういったものが生かされると思うので、ご検討をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○安田次長 ただいまの西岡委員のご指摘、例えば他区で既にこういった議場の多目的の使用を実施しているところのそういった活用例、周知方法ですね、そういったものについても調査をいたしまして、やはりより積極的に周知が図れるような、そういった形で展開をしてまいりたいと思います。

○西岡委員 ぜひお願いします。例えば子ども議会でしたら対象が子どもたち、生徒・児童なわけで、そういう学校とかにもお知らせするとか、そういう工夫もぜひ凝らしていただきたいと思いますが、そういう連携はいかがでしょうか。

○安田次長 その辺も含めて、やはりその周知もいわゆる全体像をきちんと整理をいたしまして、例えば教育委員会ですとか、そういったところにも働きかけをしていくような、そういった点についても併せて具体的に検討はさせていただきたいと思います。

○西岡委員 はい。よろしく願いします。

○大坂委員長 ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

この件に関しては、やはりスケジュール的なところも問題かとは思っています。7月、



8月に使用していただくのであれば、少なくとも1か月、2か月前には全て告知をできるような形が望ましいのかなと思います。来年度に関しては改選もありますので、なかなかスケジュールを取るのには難しいかとは思いますが、その先手先手で計画を立てて進めていただければなと思っていますので、よろしく願いをいたします。

では、この点については以上で終わります。

次に、（4）子ども議会についてです。前回の委員会で他区の子ども議会開催状況に関する資料をお示しいたしましたが、その後、何か追加の情報があれば、事務局から説明を受けたいと思います。

○安田次長 子ども議会の開催につきましては、練馬区が8月1日、2日に開催済みでございます。また現時点では豊島区が12月中の日曜日に開催予定、また墨田区が12月中旬の開催予定とのことございまして、開催日程が決定している区が12月5日の港区、そして12月23日の葛飾区のみでございます。

なお、改めて確認をいたしましたところ、昨年、区議会主導で中学生議会を開催した江戸川区は、今年度開催予定はないということでございました。

ご説明は以上でございます。

○大坂委員長 はい。他区の子ども議会の状況についての説明を受けました。前回までの委員会でもお話ししたとおり、他区の子ども議会を視察をするということについて、日程が合うというところがありましたら先方に打診をしてみたいとは思っております。現状でちょっと、12月5日、23日というのがなかなか難しいということですかね、ここについては。その点はどうでしょうか。事務局のほうは何かご意見ありますか。

○安田次長 これは、こちらはまだ具体的に先方の区のほうに視察といいますか、こちらの子どもの議会のほうを見たいという申し入れをしておりますので、今後またご希望等を頂きましたら、そこは調整を図らせていただきたいと思います。

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

この点を踏まえて、この件について皆様からご意見がありましたらお伺いいたします。

○永田委員 この表を見ますと、1回もしくは数回開催したものの、その後なしというところが結構多いことを見ると、多分恐らく開催することそのものが目的になってしまっていて、次回以降それほど要望がなかったとか、あと、こういったものは、我々が、議会が主体になって議会を知ってもらうのか、児童・生徒たち、各学校から要望があっというものをを行うのかということによっても変わってくると思いますが、その点についてどう、分かるところで教えてください。

○安田次長 これ、例えば他区のこの所管のところをご覧くださいますと、議会主導でなく、執行機関側、あるいは教育委員会側の所管というところが区によってはございますので、やはり開催の場合のいわゆる趣旨、目的といいますか、そういったことも含めて、最近、この開催後、その後継続されていないような区について、その辺の状況といいますか、課題等についてはまた引き続きちょっと調査といいますか、そういったものはさせていただいた上、また改めてご報告はさせていただきたいと思います。

○永田委員 開催内容によっては、例えば各学校で議論すればいいということもあるのかなと思います。例えば子どものインターネットに関するルールというのは、学校内で子どもたち、児童・生徒が検討する。あるいはほかの学校と一緒に学校の連携の中でこういっ

た議論をするというのも一つ大切なのかなと思いますが、そもそも議会で子どもたちを集めて何かしないといけないという理由というのが、あまりこれを見るときははっきりしない。我々の自己満足になってしまう。というのは、そうってしまったら意味がないので開催されなくなってしまうという、前提条件をもっと考えていかないといけないと思いますが、どうでしょうか。

○安田次長 やはり一つには、この子ども議会を開催する目的といいますか、テーマも含めて、どのような視点でこれを開催するのかといったことも当然前提として重要なことと認識をしておりますので、議会がこれを開催する場合に、こういったテーマで、趣旨でこれを開くかという、そこは当然ここはしっかりと押さえた上で開催をしていただく必要があるというふうに認識をしております。

○永田委員 ここはあまり掘り下げても切りがないので、これで終わります。

○大坂委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

○大串委員 子ども議会、ぜひ開催できるように視察に1回行きましょうということで前回もそうだったと思うので、あとは具体的な日程を事務局のほうで調べてくれたので、あと、この委員会としてじゃあ視察に行こうとなったなら日程調整しますよということですので、私としては、ぜひ、1回視察、現場を見て、何とかな、よさとか、また感じていきたいので、ぜひお願いしたいと思っています。

○大坂委員長 はい。その件については事務局は。お願いします。

○安田次長 委員の皆様のご要望ということでございましたら、そこは改めて先方にも申入れといいますか、依頼をさせていただくものでございます。

○大坂委員長 日程が2日間今のところ見えているところでありますので、ここで不都合がないようでしたら打診をするように調整はしていきたいとは思っていますので、よろしくお願いをいたします。

この件については、ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。それでは、次の項目に移ります。

次に、（5）番、議会改革に関する勉強会の開催についてです。大変時間がかかってしまいましたが、勉強会の講師を引き受けていただける方が見つかりましたので、そのご報告をいたします。関東学院大学法学部准教授の牧瀬稔氏に決まりました。他自治体の審議会の会長や委員会委員等を多数兼任されているなど非常にお忙しい方だというふうに聞いております。先方のご都合と合う日程が12月上旬というところでありましたので、その時期に開催できるように、今、準備を進めさせていただいているというところです。

ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時18分再開

○大坂委員長 委員会を再開いたします。

本件、勉強会の開催についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日も様々な意見を頂きましたので、調整して次回の委員会までにまたお示しをして進めていければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

1番の項目について、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。

それでは、次、日程2、その他につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 事務局から何かありますでしょうか。

○安田次長 ございません。

○大坂委員長 ありがとうございます。

次に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項について、閉会中といえども委員会が開催できるよう議長に申入れをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大坂委員長 はい。では、以上をもちまして議会のあり方調査検討特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分閉会